

井原市保育協議会
避難情報発令時等における対応ガイドライン

1 園が所在するエリアに、気象情報・避難情報が発令された場合の対応

		「午前6時時点で発令中」 または「午前6時から開園時刻 までのあいだに発令」	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	特別警報	休園（終日）	・ 保育を中止 ・ 園または避難場所等 への迎えをお願いします
	警報	開園しますが、できるだけ 家庭での保育をお願いします	保育を継続しますが、 できるだけ迎えをお願いします
	注意報	通常保育	通常保育を継続
避難情報 (井原市)	警戒レベル5 緊急安全確保	休園（終日）	・ 保育を中止 ・ 園または避難場所等 への迎えをお願いします
	警戒レベル4 避難指示		
	警戒レベル3 高齢者等避難		

※特別警報・高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保が発表されていない場合でも、園において、個別の状況等により、安全な保育が困難と判断する場合は、休園することがあります。

2 地震発生時の対応

震度5弱以上の地震が発生したとき

開園時刻前に発生	<u>終 日 休 園</u>
保育園（保育施設）が休みの日に発生	<u>次の登園日は休園</u>
保育時間中に発生	安全を確保しつつ <u>速やかな迎え</u> をお願いします

※このガイドラインは、令和3年6月1日から井原市内全認可保育園にて運用となります。